

経済産業省

20160317貿局第3号  
輸出注意事項28第12号  
経済産業省貿易経済協力局

「輸出貿易管理令の運用について」（昭和62年11月6日付け輸出注意事項62第11号）の一部を改正する規程を次のとおり制定する。

平成28年4月1日

経済産業省貿易経済協力局長 寺澤 達也

「輸出貿易管理令の運用について」の一部改正について

「輸出貿易管理令の運用について」（昭和62年11月6日付け輸出注意事項62第11号）の一部を別紙の新旧対照表のとおり改正し、平成28年4月1日から施行する。

「輸出貿易管理令の運用について」の一部を改正する規程新旧対照表（傍線部分は改正部分）

○輸出貿易管理令の運用について（昭和62年11月6日付け62貿局第322号・輸出注意事項62第11号）

改正後			現 行		
4-2-2 輸出令別表第5の解釈及び取扱い (1)～(3) (略) (4) 輸出令別表第5第三号については、次により取り扱う。 (イ)～(ハ) (略) (ニ) 輸出令第4条第2項第二号ハに規定する「別表第2の2に掲げる貨物」の解釈は、次の表に掲げるところにより行う。			4-2-2 輸出令別表第5の解釈及び取扱い (1)～(3) (略) (4) 輸出令別表第5第三号については、次により取り扱う。 (イ)～(ハ) (略) (ニ) 輸出令第4条第2項第二号ハに規定する「別表第2の2に掲げる貨物」の解釈は、次の表に掲げるところにより行う。		
別表第2 の2の号	貨物名	解釈(対象となる関税率 表の番号等)	別表第2 の2の号	貨物名	解釈(対象となる関税率 表の番号等)
1～13	(略)	(略)	1～13	(略)	(略)
14	<u>ガラス製品(鉛ガラス製のものであつて、 経済産業大臣が告示で定めるものに限る。)</u>	7013.22、7013.33、 <u>7013.41、7013.91、7013.17(鉛ガラス製のものに限る。)</u>	14	<u>鉛ガラス製のコップ類</u>	7013.22、7013.33
23	<u>乗用自動車及び雪上走行用に特に設計した車両(雪上走行用に特に設計した車両にあつては、経済産業大臣が告示で定めるものに限る。)</u>	87.03(8703.10は、 <u>雪上走行用に特に設計した車両に該当するスノーモービル(アメリカ合衆国通貨2000ドルに相当する額を超えるものに限る。)</u> 注： <u>アメリカ合衆国通貨表示金額の円通貨への換算は、財務大臣が日本銀行において公示する基準外国為替相場及び裁定外国為替相場を用いて行うものとする。</u>	23	乗用自動車	87.03(8703.10を <u>除く。)</u>

	<p><u>31の2</u></p>	<p><u>運動用具並びにその部分品及び附属品（経済産業大臣が告示で定めるものに限る。）</u></p>	<p><u>64.01から64.05まで</u>  <u>①スケート靴</u>  <u>本底にアイススケート部品又はローラースケート部品を取り付けることができるように合金板等が挿入されている靴</u>  <u>②スキー靴及びスノーボードブーツ</u>  <u>爪先部分又はかかと部分にスキー及びスノーボード縮具を取り付けることができるような構造を有している靴</u>  <u>③レスリングシューズ及びボクシングシューズ</u>  <u>以下（イ）から（ニ）までのすべてに該当する靴で、形状、機能等を総合的に判断して、レスリング及びボクシングに直接使用することを目的とするものであると認められる靴</u>  <u>（イ）平底で、本底の表面がすべり止め成型されているもの又は本底の表面にすべり止め素材を使用しているもの</u></p>	<p>(新設)</p>
--	--------------------	--	---	-------------

(ロ) 甲の爪先部分若しくはかかと部分の外面が補強されているもの(材料と問わない。)又は甲の一部が本底材との一体成型により補強されているもの

(ハ) 甲締め部分がひも締めのもの

(ニ) 足入れ口がくるぶし以上までであるもの

④スポーツ活動用として製造した履物(スパイク、スプリング、ストップ、クリップ、バーその他これらに類する物品を取り付けてあるもの及び取り付けることができるものに限る。)

例:スパイクシューズ類

・陸上競技用スパイクシューズ

・陸上投てき用シューズ

・野球用スパイクシューズ

・ゴルフシューズ

・サッカーシューズ

・ラグビーシューズ

・アメリカンフットボールシューズ 等

			<p><u>注：以下のものは含まれない。</u></p> <ul style="list-style-type: none"><li><u>・ジョギングシューズ</u></li><li><u>・テニスシューズ 等</u></li></ul> <p><u>95.06</u></p>	
(ホ)	(略)			(ホ) (略)